

(様式 1－3)

相馬市水産業共同利用施設復興促進整備事業計画 水産業共同利用施設復興促進整備事業個票

令和 6 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	松川浦漁港旧港地区漂流物流入防止装置設置事業	事業番号	14-2-1
交付団体		相馬市	事業実施主体（直接/間接）	相馬双葉漁業協同組合	
総交付対象事業費		31,380（千円）	全体事業費	31,380（千円）	
水産業共同利用施設復興促進整備事業に関する目標					
松川浦漁港松川地区にある船だまり（通称：旧港）は、原釜地区の底曳・小型船約 150 隻が停泊している船だまりである。東日本大震災の発災前には、およそ 230 隻ほどあったほとんどの船が被災し、無事だった船は約 20 隻程度しかなかったが、がんばる漁業プロジェクトなどを活用し、現在約 150 隻ほどが、当船泊に停泊している。 旧港の船が水揚げを行う原釜漁港では、東日本大震災の発災前である平成 21 年度は約 20,000 トンほどの水揚げがあり、原釜漁港で水揚げされる水産物は「常磐もの」として、当時の築地市場でも高値がつくブランド力を持っていた。東日本大震災で発生した津波によって、漁港施設や船舶の大部分が被災したことや福島第一原子力発電所が被災したことにより水産物の安全が確保できなかったことから、平成 24 年の 6 月に 3 魚種に絞った試験操業を始めるまでの間、水揚げを行うことができなかった。試験操業を開始した平成 24 年度は 160 トンほどの水揚げだったが、船舶の整備や荷捌き施設などの漁業の基盤整備が進んだことから、令和 4 年度は約 4,000 トンほどの水揚げまで回復した。 一方で、近年増加している大雨・台風災害の影響で港内に流れ込む稲わらや流木といった漂流物による船舶の故障を避けるため、漂流物の除去が完了するまでの間、操業を見合わせなければならないという課題があった。本事業によって漂流物流入防止装置を設置することで、船舶の故障を予防するとともに操業の見合わせもなくなる。水揚げ量の確保と水産物の安定供給が可能になることで、流通の面で信頼関係が構築できることから、相乗的な漁業振興が可能になる。ALPS 処理水海洋放出による風評被害等が懸念される中、強固な販売力を構築することで、風評にも負けない体制を確立する。					
事業概要					
●本事業背整備予定の各種施設工事及び設備整備は以下の通りである。 ・松川漁港 旧港地区漂流物防止フェンス装置設置工事 オイルフェンス 100m および対応の巻き取り機 漁港内へのゴミ等の流入を防ぐことによって、漁港内のゴミ回収に係る入港制限が解消されることによって、水揚げ量の増が期待できる。 相馬市復興計画（Ver4.1） 第 3 編－第 2 章－第 2 節 風評払しょく 〈概要〉地元の消費者が、自ら相馬市産農水産物の安全性を理解し、積極的に消費する地産地消の取組は、地域経済の循環を活性化し、地場製品の消費拡大を図るだけでなく、農水産業への理解の促進につながり、風評払しょくのための大きな力になります。 第 3 編－第 3 章－第 2 節 漁業 〈概要〉震災により壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復旧を図るため、市は水産業基盤再生に必要な水産業共同利用施設を整備しましたが、これまで原子力災害により本格操業は自粛し、試験操業を余儀なくされてきました。今後の本格操業再開に向け、これまで整備してきた施設					

を活用し、本市水産業の生産流通体制を支援していきます。
当面の事業概要
＜令和 5 年度＞ 設計・見積もり ＜令和 6 年度＞ 工事発注・完成
地域の水産業共同利用施設復興促進整備事業との関係
これまで、原釜荷捌き施設をはじめ、漁具倉庫や共同集配施設といった水産業の基盤となる施設の整備を行っていただきました。今回の施設整備により、水揚げ量の増加が見込まれ、前述の施設の利用促進が図られます。
関連する事業の概要